

政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。本市議会の政務活動費の交付額は、月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

令和5年度 政務活動費収支一覧(令和5年4月～令和6年3月)

(単位:円)

会派名	人数 (人)	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	770,000		890,452					890,452	△120,452 (会派負担)
公 明 党	6	660,000		678,599					678,599	△18,599 (会派負担)
日 本 共 産 党	3	330,000			708	3,410	218,120		222,238	107,762
市民のチカラ	2	220,000	67,358	134,668		3,190	39,360	15,480	260,056	△40,056 (会派負担)
清 流	1	110,000	26,500	17,710		21,358			65,568	44,432
日本維新の会	1	110,000				33,250			33,250	76,750
合 計	20	2,200,000	93,858	1,721,429	708	61,208	257,480	15,480	2,150,163	228,944